

令和元年 9 月吉日

人間ドックセンターご受診者 各位

消費税法改正に伴う料金に関するお知らせ

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は当人間ドックセンターをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、人間ドック受診者様におかれましてはご高承のとおり、このたび消費税法が改正され、令和元年 10 月 1 日より消費税が 8%から 10%に引き上げられることとなりました。これにより、令和元年 10 月 1 日以降実施の当センターにおける人間ドック受診料につきまして、新税率の 10%で計算された金額にてご請求させていただきます。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

国立国際医療研究センター病院・人間ドックセンター